

南海トラフ地震における広域防災拠点による 支援体制のあり方検討報告書

令和8年2月
広域防災拠点専門部会

目次

1 総則

- (1) 検討の趣旨・目的 P 1
- (2) 大規模災害時における広域連合の役割と実施（支援）事項 P 1
- (3) 検討に当たっての基本的な考え方 P 3
- (4) 想定する災害 P 3

2 広域連合管内における広域防災拠点の現状

- (1) 広域連合管内の広域物資輸送拠点 P 4
- (2) 重点受援県（和歌山県、徳島県）の状況 P 5
- (3) 重点受援県以外の構成団体の状況 P 12
- (4) 奈良県の南部中核拠点 P 15
- (5) 活用可能な民間物流施設 P 16
- (6) 航空搬送拠点候補地 P 19

3 南海トラフ地震における広域防災拠点による支援体制のあり方

- (1) 重点受援県において物資及び救助部隊の受入れ等に必要な面積確保可否の評価
. P 20
- (2) 重点受援県支援に必要な物資及び救助部隊の受入れ等に必要な能力・機能 . P 20
- (3) 広域連合の支援体制のあり方 P 22
- (4) 支援体制のイメージ図 P 23

4 今後の対応 P 23

1 総則

(1) 検討の趣旨・目的

- ・南海トラフ地震では地震及び津波により、広域にわたり大規模な被害が予想されており、関西広域連合(以下、「広域連合」という。)として迅速かつ円滑な災害対応を実施するためには、域内における実効的な応援・受援体制の構築が重要である。

特に地震・津波による甚大な被害が想定されている和歌山県と徳島県は、国の「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」(以下、「国具体計画」という。)において重点受援県に位置づけられている一方で、人的・物的資源が不足するとともに、県内の防災拠点での受入れが困難で、円滑な応急対策活動の展開に支障が生じる可能性がある。

このため、発災直後の円滑な応急対策活動を支えることとなる広域連合の支援活動、更に全国からの支援活動のための拠点体制について検討するものである。

- ・現在、広域連合としては、大規模広域災害時等、府県の1次物資拠点の使用不能時に物流機能を補完するため、基幹的物資拠点(0(ゼロ)次物資拠点)(以下、「0次物資拠点」という。)を設置し、国のプッシュ型支援をはじめとする救援物資の受け入れ、被災府県の2次物資拠点への搬出など、被災府県の1次物資拠点の代替施設としての役割を担うこととしている。

一方で、南海トラフ地震発生時には、多くの構成団体が被災すること、更に重点受援県となる和歌山県と徳島県が地理的にも離隔していること、物資だけでなく救助等の各種実動部隊の前進基盤としての役割も求められること等から、0次物資拠点の運用も踏まえつつ、南海トラフ地震時における広域連合として具体的な支援体制について検討するものである。

(2) 大規模災害時における広域連合の役割と実施(支援)事項

- ・広域連合では、南海トラフ地震等の大規模広域災害時に、広域連合がとるべき対応方針やその手順を「関西防災・減災プラン」として策定しており、その中で、応援・受援の調整や救援物資の需給調整、応援要員の派遣受入調整をその役割として位置付けている。
- ・被災状況により、被災地において1次物資拠点の開設ができない場合、広域連合は救援物資の需給調整に向けて0次物資拠点を開設し、国や全国の民間事業者、自治体からの支援の受入れ、被災市町村の2次物資拠点への搬送を実施するほか、応援要員の派遣・受入調整を行う。

【参考：関西防災・減災プラン 抜粋】

《役割》

- ・大規模広域災害時の広域的対応指針の提示
- ・**応援・受援の調整**
- ・災害情報の積極的な活用
- ・災害に備えるための事業の企画・実施
- ・自助・共助の取組の促進

《災害への初動期や応急対応期における対応》

- 1 初動シナリオ
 - (1) 情報収集体制の確立
 - (2) 緊急派遣チーム（先遣隊）の派遣
 - (3) **応援・受援体制の確立**
 - (4) 南海トラフ地震臨時情報が発表された場合の対応
- 2 応援・受援シナリオ
 - 2-1 現地支援本部・現地連絡所の設置
 - 2-2 情報の収集・提供
 - 2-3 救援物資の需給調整**
 - 2-4 応援要員の派遣・受入調整**
 - 2-5 被災者の支援
 - 2-6 広域避難の受入調整
 - 2-7 ボランティアの活動促進
 - 2-8 帰宅困難者への支援
 - 2-9 広域的な災害廃棄物処理の調整

【参考：基幹的物資拠点（0（ゼロ）次物資拠点）運用マニュアル 抜粋】

南海トラフ地震などの大規模広域災害時等において、被災府県の1次物資拠点が被災することなどにより使用不能に陥った場合、又は、被災府県の1次物資拠点が物資の滞留等により円滑な物資供給を行うことができない場合には、被災府県からの要請を受けて、広域連合が、被災地以外に「0次物資拠点」を開設することにより、被災府県の1次物資拠点の代替施設としての役割を担う。

- (1) 国のプッシュ型支援をはじめとする救援物資の受け入れ
0次物資拠点は、被災府県の意向に応じ、被災府県の1次物資拠点の代替施設として、国のプッシュ型支援の第一の搬送先としての対応を行う。
また、全国からの救援物資の受け入れ先としての役割も担う。
- (2) 被災府県への搬出
被災府県の1次物資拠点の代替施設であることから、原則として被災市町村の2次物資拠点への搬送を行う。
ただし、被災市町村の2次物資拠点が被災し、拠点の機能を果たせず、かつ2次物資拠点の代替施設がない場合には、被災府県と調整のうえ、0次物資拠点から避難所への直送も検討する。

【参考：国のプッシュ型支援物資の分散備蓄について】

国は、プッシュ型支援物資のうち、段ボールベッド等の簡易ベッドのように調達に一定時間を要するようなものなどは、発災直後に必要量を市場調整するのは困難であるため、全国8地域で分散備蓄を行っており、近畿・中国地域については、兵庫県三木総合防災公園に備蓄される。

対象物資：段ボールベッド、簡易ベッド、パーティション、簡易トイレ、
入浴資機材、キッチン資機材

対象地域：北海道、東北、関東(立川防災庁舎)、中部、近畿・中国、四国、九州、沖縄

(3) 検討に当たっての基本的な考え方

- ・両県で想定される被害から、それぞれの県の支援物資や人的支援の必要量を試算するとともに、拠点から各県の防災拠点までの距離や陸・空によるアクセスルートを勘案し、県内に存在する防災拠点の受け入れ能力や規模を踏まえた上で、支援に必要な拠点の規模等を検討する。
- ・支援体制の具体化にあたっては、発災直後の広域連合による支援段階から、国等によるプッシュ型支援の受入れに至る時間推移を考慮しつつ、支援に必要な機能・能力等を踏まえて検討する。

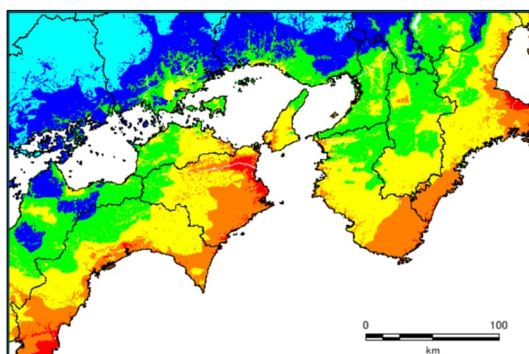
(4) 想定する災害

① 検討において対象とする災害

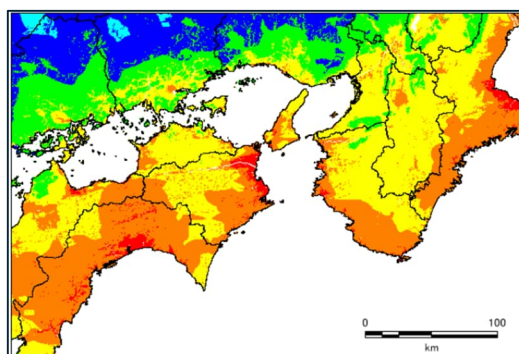
令和7年3月31日に公表された国の南海トラフ巨大地震モデル・被害想定手法検討会の地震モデル報告書において設定された、Mw9クラスの地震・津波災害を想定する。

《地表震度》

[西側ケース]

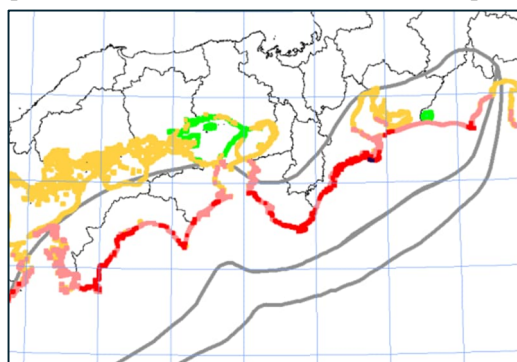


[陸側ケース]

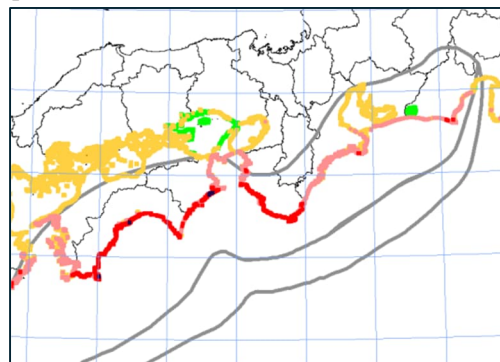


《津波の高さ(満潮時)》

[紀伊半島沖に大すべり域+超大すべり域]



[紀伊半島沖～四国沖に大すべり域+超大すべり域]



② 被害想定

国が令和7年3月31日に公表した新たな被害想定において、重点受援県である和歌山県と徳島県で想定されている最大の人的被害等は下表のとおり想定されている。

・死者数

(単位：人)

	建物倒壊	津波	急傾斜 地崩壊	火災	合計
和歌山県	約 5,000	約 59,000	約 50	約 500	約 65,000
徳島県	約 4,900	約 35,000	約 50	約 400	約 41,000

・負傷者数 (単位：人)

	建物倒壊	津波	急傾斜地崩壊	火災	ブロック塀・自動販売機の転倒、屋外落下物	合計
和歌山県	約 43,000	約 2,100	約 30	約 500	約 200	約 46,000
徳島県	約 49,000	約 2,900	約 30	約 400	約 200	約 52,000

・要救助者数 (単位：人)

	揺れによる建物倒壊に伴う要救助者数	津波による要救助者数	合計
和歌山県	約 15,000	約 12,000	約 27,000
徳島県	約 18,000	約 12,000	約 30,000

・避難者数 (単位：人)

県名	1日後			1週間後		
	計	避難所	避難所外	計	避難所	避難所外
和歌山県	約 463,000	約 290,000	約 173,000	約 476,000	約 284,000	約 192,000
徳島県	約 463,000	約 293,000	約 170,000	約 462,000	約 299,000	約 164,000

※「南海トラフ巨大地震最大クラス地震における被害想定について【定量的な被害量(都道府県別の被害)】」(令和7年3月 南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ)を元に作成

2 広域連合管内における広域防災拠点の現状

(1) 広域連合管内の広域物資輸送拠点

広域連合の構成府県における、災害時に国等から供給される物資を受入れ、各市町の拠点に送り出すための広域物資輸送拠点は下表のとおり(国具体計画を参照)

滋賀県	浅野運輸倉庫(株)第7号倉庫、 センコー(株)守山PDセンター3号倉庫、 日本通運(株)大津支店甲賀2号倉庫
京都府	京都舞鶴港、山城総合運動公園、 丹波自然運動公園、京都府総合見本市会館
大阪府	大阪府広域防災拠点(中部、北部、南部)
兵庫県	三木総合防災公園、西播磨広域防災拠点、 但馬広域防災拠点、淡路広域防災拠点、 阪神南広域防災拠点、丹波広域防災拠点(公園)
奈良県	県営競輪場、宇陀市総合体育館、消防学校
和歌山県	県立和歌山ビッグホール、田辺スポーツパーク、 新宮市民運動競技場、橋本市運動公園
徳島県	県立防災センター備蓄倉庫、南部健康運動公園、 鳴門総合運動公園、屋外交流の郷まぜのおか、 阿波市交流防災拠点施設、西部健康防災公園

※ 関西で航空機用救助活動拠点、DMAT 空路参集拠点及び航空搬送拠点を兼ねるのは、南紀白浜空港のみ。但し、同空港は広域物資輸送拠点としての機能をもたない。

※ 南紀白浜空港を除いては、八尾空港及び神戸空港等の一部の拠点が複数の機能を有している。

(2) 重点受援県（和歌山県、徳島県）の状況

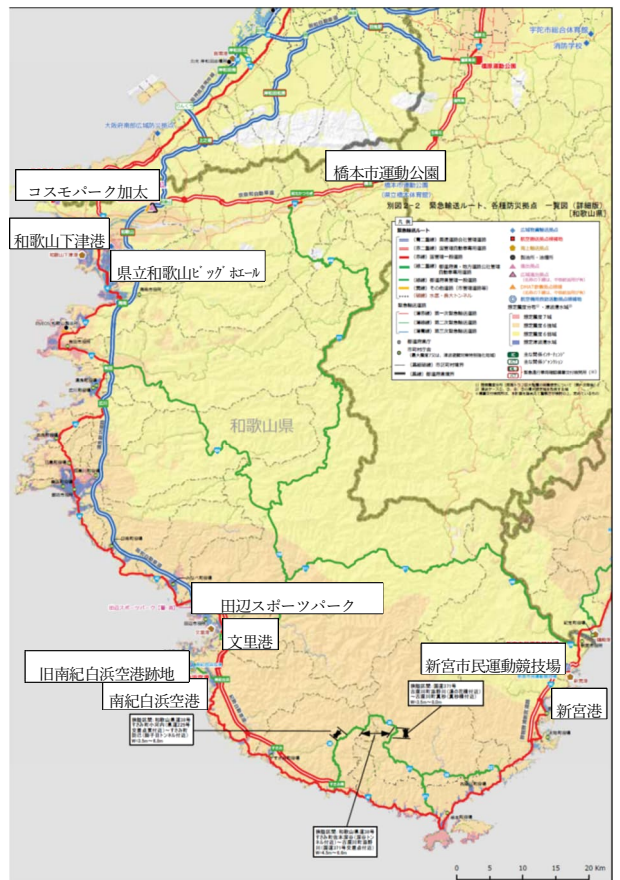
① 和歌山県 広域物資輸送拠点等

下表のとおり、和歌山県では4施設が広域物資輸送拠点となっているほか、3施設が救助活動拠点となっているが、ハザードマップ上では県立和歌山ビッグホエールの周辺道路が浸水する想定となっており、南海トラフ地震時には活用できない可能性がある。

※[]内浸水時面積

区分	施設名称	浸水想定	大型 回転翼機	敷地面積 (㎡)	上屋床面 積(㎡)
広域 物資 輸送 拠点	県立和歌山 ビッグホエール	周辺道路	—	55,562 [0]	3,700 [0]
	田辺スポーツパーク	なし	—	308,000	1,800
	新宮市民運動競技場 (新宮市立佐野体育館)	なし	○	51,000	783
	橋本市運動公園 (県立橋本体育館)	なし	○	283,000	3,750
救助 活動 拠点	和歌山大学	なし	—	38,000	0
	近畿大学生物理工学部	なし	—	23,659	0
	旧南紀白浜空港跡地	なし	○	200,000	0
	合計	-	—	959,221 [903,659]	10,033 [6,333]

- ・県内で比較的大きな建屋を有する広域物資輸送拠点としては、和歌山ビッグホエールがあるが、ヘリが着陸できないほか、備蓄倉庫の機能を有していない。
- ・南紀白浜空港には物資を保管する建物がなく、アクセス道路が津波の浸水区域にあるため、広域物資輸送拠点に指定されていない。
- ・県内の避難者等が最大40万人超と想定されており、最大規模の地震が発生した際、県内1次拠点のみでの対応は困難。
- ・県内で甚大な被害が発生し、1次拠点開設が困難となる場合、周辺府県の1か所を使用し、当該施設から直接市町村の拠点到輸送できることが理想。
- ・災害時に孤立となる恐れのある集落が県内に556箇所あり、物資輸送等のためにヘリが着陸可能な拠点が必要。
- ・上表のほか、物資輸送拠点の代替拠点となる民間物流施設が15施設ある。



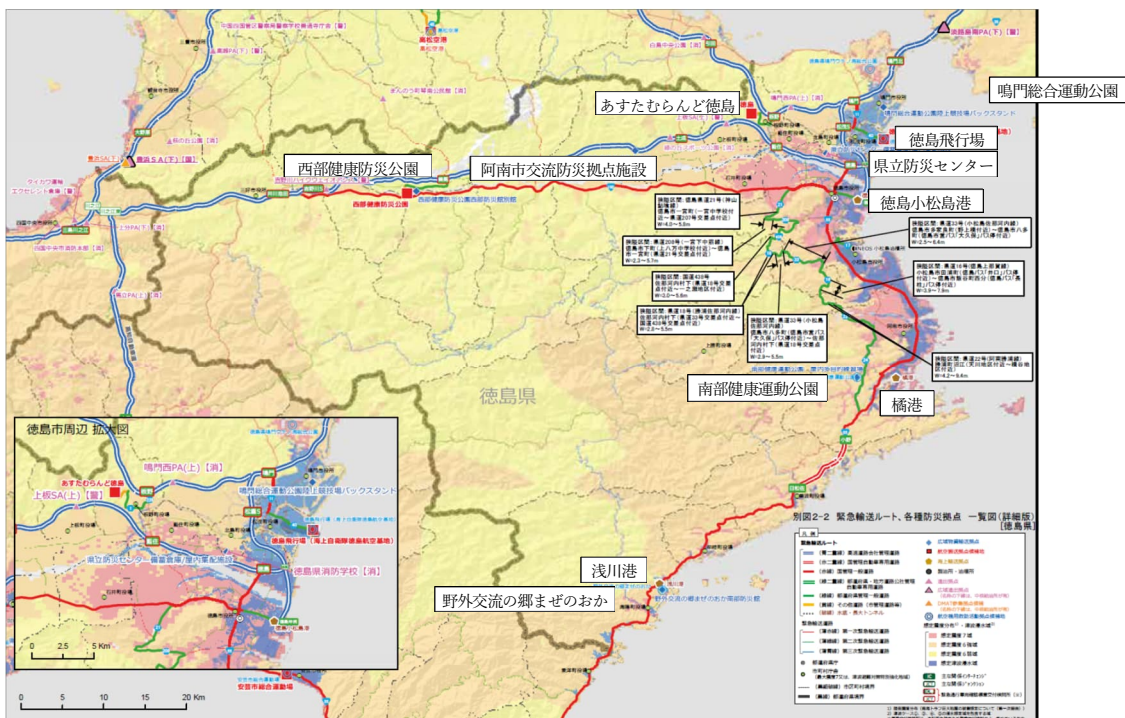
② 徳島県 広域物資輸送拠点等

下表のとおり、徳島県では 6 施設が広域物資輸送拠点となっているが、ハザードマップ上では 3 施設において、施設若しくは周辺道路が浸水する想定となっており、南海トラフ地震時には活用できない可能性がある。

※[]内浸水時面積

区分	施設名称	浸水想定	大型 回転翼機	敷地面積 (㎡)	上屋床面 積 (㎡)
広域 物資 輸送 拠点	県立防災センター備蓄倉庫 /屋内集配施設	浸水	—	20,000 [0]	1,700 [0]
	南部健康運動公園 屋内多目的練習場	なし	—	700,000	1,630
	鳴門総合運動公園 陸上競技場バックスタンド	浸水	—	200,000 [0]	1,980 [0]
	屋外交流の郷まぜのおか 南部防災館	周辺道路	—	40,000 [0]	200 [0]
	阿波市交流防災拠点施設	なし	—	15,000	1,200
	西部健康防災公園 西部防災館別館	なし	○	500,000	1,632
	合計	-	—	1,475,000 [1,215,000]	8,342 [4,462]

- ・徳島飛行場には、大量の救援物資を受け入れる建屋がない（建物国が管理）。
- ・広域物資輸送拠点は 6 か所が指定されているが、建屋の面積が小さく水及び簡易な食料等があるのみで、南海トラフ地震発生時に十分な量の備蓄は出来ていない。
- ・海上輸送拠点として指定されている橋港と浅川港は、喫水が 5m と浅いため、大型船舶は寄港できない。
- ・災害時に孤立となる恐れのある集落が県内に 473 箇所あり、物資輸送等のためにヘリが着陸可能な拠点が必要。
- ・物資輸送拠点の代替拠点となる協定を締結している民間物流施設はない。



③ 和歌山県・徳島県における物資必要量・必要スペースの試算

ア 国によるプッシュ型支援の品目及び必要量の算出式

国具体計画において、プッシュ型支援により供給する品目として、食料、毛布、乳児用粉ミルク又は乳児用液体ミルク、乳児・小児用おむつ、大人用おむつ、携帯トイレ・簡易トイレ、トイレットペーパー、生理用品を基本8品目として定めている。(P42)

また、発災後4日目から7日目までにプッシュ型支援で必要となる量を見込むにあたり、下表算出式が記載されている。

項目	前提とする被害量	算出式
食料	避難所避難者数 避難所外避難者数	$(\text{避難所避難者数} + \text{避難所外避難者数}) \times \text{一人1日当たり必要量}$ 3食
毛布	避難所避難者数	$\text{避難所避難者数} \times \text{一人当たり必要枚数}$ 2枚-被害地方公共団体備蓄量
乳児用粉ミルク又は 乳児用液体ミルク	避難所避難者数 避難所外避難者数	$(\text{避難所避難者数} + \text{避難所外避難者数}) \times 0 \text{歳人口比率} \times \text{一人1日あたり必要量} \times 4 \text{日間}$ ※乳児用粉ミルクは140g、乳幼児液体ミルクは1リットル
乳児・小児用おむつ	避難所避難者数 避難所外避難者数	$(\text{避難所避難者数} + \text{避難所外避難者数}) \times 0 \sim 2 \text{歳人口比率} \times \text{一人1日当たり必要量} 8 \text{枚} \times 4 \text{日間}$
大人用おむつ	避難所避難者数 避難所外避難者数	$(\text{避難所避難者数} + \text{避難所外避難者数}) \times \text{必要者割合} 0.005 \times \text{一人1日当たり必要量} 8 \text{枚} \times 4 \text{日間}$
携帯トイレ・ 簡易トイレ	避難所避難者数 避難所外避難者数	$(\text{避難所避難者数} + \text{避難所外避難者数}) \times \text{上水道支障率} \times \text{一人1日当たり使用回数} 5 \text{回} \times 4 \text{日間}$
トイレットペーパー	避難所避難者数 避難所外避難者数	$(\text{避難所避難者数} + \text{避難所外避難者数}) \times \text{一人1日当たり必要量} 0.18 \text{巻} \times 4 \text{日間}$
生理用品	避難所避難者数 避難所外避難者数	$(\text{避難所避難者数} + \text{避難所外避難者数}) \times 12 \sim 51 \text{歳女性人口比率} \times \text{一人1期間(7日間)当たり必要量} 30 \text{枚} \times 1/7 \times 1/4 \times 4 \text{日間}$

イ プッシュ型支援の受入れに必要なスペースの試算

2(2)③アの算出式や、国被害想定等を踏まえ、プッシュ型支援の必要量や受入れに必要なスペースを試算する。

(ア) プッシュ型支援における必要量：①

国が昨年3月に公表した被害想定や令和2年度の国勢調査の結果等を踏まえ、重点受援県である和歌山県と徳島県に対するプッシュ型支援の必要量を試算

区分	和歌山県	徳島県
食料(食)	5,673,000	5,547,000
毛布(枚)	374,728	467,475
乳児用粉ミルク(Kg)	1,616	1,510
乳児小児用おむつ(枚)	285,856	266,871
大人用おむつ(枚)	75,640	73,960
携帯・簡易トイレ(回)	6,907,241	8,005,745
トイレットペーパー(巻)	340,380	332,820
生理用品(枚)	407,727	380,313

(イ)緊急物資の必要スペースの試算方法：③

(出典：ラストマイルにおける支援物資輸送・拠点開設・運営ハンドブック(国交省))

品目	1 m ² 当たり保管量
アルファ化米	3,000 個
非常食(サバイバルフーズ等)	2,160 個
毛布	140 枚
調製粉乳	218,000g
幼児用おむつ	5,904 枚
介護用おむつ(パンツ型)	2,268 枚
簡易トイレ用薬剤・袋	3,750 個
トイレットペーパー	810 ロール
生理用品	36,000 枚

(ウ)緊急物資の必要スペースを試算：④ ÷ ③

「輸送・保管を中心とした総合的な支援物資物流システム構築推進に関する調査《報告書》(国土交通省四国運輸局 平成 25 年 3 月)」における保管面積算出の考え方を参考に試算

(単位m²)

	区分	和歌山県	徳島県
必要 保管 面積	食糧	5,673,000 ÷ 2,160 ≒ 2,626	5,547,000 ÷ 2,160 ≒ 2,568
	毛布	374,728 ÷ 140 ≒ 2,677	467,475 ÷ 140 ≒ 3,339
	乳児用粉ミルク又は乳児 用液体ミルク	1,616 ÷ 218 ≒ 7	1,510 ÷ 218 ≒ 7
	乳児・小児用おむつ	285,856 ÷ 5,904 ≒ 48	266,871 ÷ 5,904 ≒ 45
	大人用おむつ	75,640 ÷ 2,268 ≒ 33	73,960 ÷ 2,268 ≒ 32
	携帯トイレ・簡易トイレ	6,907,241 ÷ 3,750 ≒ 1,842	8,005,745 ÷ 3,750 ≒ 2,135
	トイレットペーパー	340,380 ÷ 810 ≒ 420	332,820 ÷ 810 ≒ 411
	生理用品	407,727 ÷ 36,000 ≒ 11	380,313 ÷ 36,000 ≒ 11
		計 ①	7,664
	1日当たり必要面積(②=①/4)	1,916	2,137
	1日あたり必要面積の2倍の保管スペースを確保(③=②×2)	3,832	4,274
	荷捌き・通路等のスペース(2.5倍)を考慮(④=③×2.5)	<u>9,580</u>	<u>10,685</u>

④ 和歌山県・徳島県に対する警察・消防・自衛隊などの救助部隊の進出規模及び進出拠点に必要な面積の試算

ア 国具体計画を踏まえた全国での部隊規模

国具体計画において、全国からの広域応援部隊の部隊規模と各地方への派遣規模は以下の通り。

[広域応援部隊の派遣規模]

区分	規模	備考
警察災害派遣隊	約 16,000 人	重点受援県以外の広域応援部隊がすべて出動可能な場合
緊急消防援助隊	約 21,100 人 / 5,500 隊	
自衛隊の災害派遣部隊	約 110,000 人	重点受援県に所在する部隊も含む

[警察庁、消防庁及び防衛省の応援部隊の派遣先、派遣規模の計画]

地方	対象府県		被害規模の目安
中部地方	重点受援県	静岡県、愛知県、三重県	概ね 4 割
	それ以外	山梨県、長野県、岐阜県	
近畿地方	重点受援県	和歌山県	概ね 2 割
	それ以外	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県	
四国地方	重点受援県	徳島県、香川県、愛媛県、高知県	概ね 3 割
九州地方	重点受援県	大分県、宮崎県	概ね 1 割
	それ以外	福岡県、熊本県、鹿児島県、沖縄県	

イ 重点受援県（和歌山県・徳島県）への派遣規模の試算

国被害想定における死者数・負傷者数の割合を踏まえ、重点受援県である和歌山県・徳島県への全国からの広域応援部隊の派遣規模を試算。

[死者数・負傷者数の割合(国被害想定から作成)]

区分	死者数 (最大)	負傷者数 (最大)	計	割合
滋賀県	400	16,000	16,400	5.84%
京都府	1,600	16,000	17,600	6.27%
大阪府	9,900	66,000	75,900	27.04%
兵庫県	5,200	34,000	39,200	13.97%
奈良県	1,600	19,000	20,600	7.34%
和歌山県	65,000	46,000	111,000	39.54%
近畿地方計	83,700	197,000	280,700	
徳島県	41,000	52,000	93,000	24.91%
香川県	4,400	28,000	32,400	8.68%
愛媛県	24,000	79,000	103,000	27.58%
高知県	46,000	99,000	145,000	38.83%
四国地方計	115,400	258,000	373,400	

[上記から和歌山県と徳島県に派遣される広域応援部隊の派遣規模を以下の通り試算]

区分	部隊	規模	計算式
和歌山県	警察災害派遣隊	約 1,270 人	$16,000 \times 2 \text{割} \times 39.54\%$
	緊急消防援助隊	約 1,670 人	$21,100 \times 2 \text{割} \times 39.54\%$
	自衛隊の災害派遣部隊	約 8,700 人	$110,000 \times 2 \text{割} \times 39.54\%$
徳島県	警察災害派遣隊	約 1,200 人	$16,000 \times 3 \text{割} \times 24.91\%$
	緊急消防援助隊	約 1,580 人	$21,100 \times 3 \text{割} \times 24.91\%$
	自衛隊の災害派遣部隊	約 8,220 人	$110,000 \times 3 \text{割} \times 24.91\%$

ウ 重点受援県（和歌山県・徳島県）における応援部隊進出拠点に必要な面積を試算

国事務連絡を参考に、重点受援県である和歌山県・徳島県における応援部隊進出拠点に必要な面積を試算。

[応援部隊受け入れ必要面積の計算]

(出典：平成 26 年 7 月 31 日内閣府政策統括官付事務連絡「南海トラフ地震及び首都直下地震における具体的な災害応急対策に関する計画に係る『航空搬送拠点』、『活動拠点候補地』及び『広域物資輸送拠点』の選定について」から抜粋)

別紙③ 活動拠点候補地の選定にあたっての考え方

2. 「活動拠点」(応援派遣部隊の活動拠点) の条件

(1) 緊急消防援助隊の活動拠点(活動規模：消防車両 25 台、100 人)

① 駐車場となる面積：2000 m² 以上

② 野外宿泊に必要な面積：1000 m² 以上(ただし、宿泊施設(宿泊可能な床面積 620 m²以上)が隣接している場合は必要ない)

(2) 警察災害派遣隊の活動拠点(活動規模：車両約 30 台、約 100 人)

① 大型車両の出入りが容易な駐車場の敷地面積：1500 m²以上

(3) 自衛隊災害派遣部隊の活動拠点(活動規模：1 個連隊約 400 人)

① 部隊の管理施設、野営施設、駐車場等が展開可能な面積 15,000 m²以上

※「奈良県災害応急対策(防災拠点)基本構想」(令和 7 年 3 月)でも上記の考え方を採用

上記の考え方を参考に、必要面積を試算

区分	警察災害派遣隊	緊急消防援助隊	自衛隊の災害派遣部隊	合計
和歌山県	$1,270 \times 1,500 / 100$ =19,050	$1,670 \times 3,000 / 100$ =50,100	$8,700 \times 15,000 / 400$ =326,250	395,400 m ² (約 40ha)
徳島県	$1,200 \times 1,500 / 100$ =18,000	$1,580 \times 3,000 / 100$ =47,400	$8,220 \times 15,000 / 400$ =308,250	330,990 m ² (約 33ha)

⑤ 和歌山県・徳島県における DMAT 活動部隊数を試算

大規模災害発生時には、DMAT(災害派遣医療チーム)のほか、DPAT(災害派遣精神医療チーム)・DWAT(災害派遣福祉チーム)・DHEAT(災害時健康危機管理支援チーム)など、様々な医療や福祉に関係した支援チームが派遣される。

ここでは、DMAT の派遣人数等の試算を行う。

ア 南海トラフ地震発生時における DMAT の派遣規模

国具体計画等を参考に南海トラフ地震発生時における、全国からの DMAT の派遣規模を試算

- ・ 国具体計画(P32)によると、全国で DMAT は 1840 チームあり、うち、最大震度 5 強以下の地域 (23 都道県) には 875 チームある。
※ 実際の派遣チーム数は、各 DMAT が所属する医療機関の業務の状況による。
- ・ また、日本 DMAT 活動要領(P3~4)によると DMAT 1 隊の構成は医師 1 名、看護師 2 名、業務調整員 1 名の 4 名を基本とされている。

イ 重点受援県である和歌山県・徳島県への DMAT 派遣人数の試算

国被害想定における負傷者数の割合から、重点受援県である和歌山県・徳島県に対する DMAT 派遣人数を試算する。

- ・ 国具体計画(P32)によると、発災直後の DMAT の派遣先は和歌山県や徳島県などの重点受援県である 10 県を想定。

3. 発災直後の DMAT 派遣

(1) DMAT の派遣要請

② 緊急災害対策本部の設置が決定された段階で、直ちに、厚生労働省は都道府県に、文部科学省は国立大学病院に対し、人口・医療資源に比して甚大な被害が想定される府県 (※) への DMAT 派遣を要請する。当該要請に基づく DMAT 派遣は、派遣先の府県が要請を行ったものとみなす。

※人口・医療資源に比して甚大な被害が想定される府県

静岡県、愛知県、三重県、和歌山県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、大分県、宮崎県など

- ・ DMAT 派遣 10 県における負傷者数の割合は下表のとおり(国被害想定から作成)

区分	負傷者数(最大)		区分	負傷者数(最大)	
	人数	割合		人数	割合
静岡県	113,000	16.17%	香川県	28,000	4.01%
愛知県	146,000	20.89%	愛媛県	79,000	11.31%
三重県	94,000	13.45%	高知県	99,000	14.17%
和歌山県	46,000	6.58%	大分県	9,800	1.40%
徳島県	52,000	7.44%	宮崎県	32,000	4.58%
			計	698,800	100.0%

- ・ 上記を踏まえ、和歌山県と徳島県への DMAT 想定派遣チーム数を試算

区分	試算内容
和歌山県	875 チーム × 6.58% ≒ 58 チーム 58 チーム × 4 人 = <u>232 人</u>
徳島県	875 チーム × 7.44% ≒ 65 チーム 65 チーム × 4 人 = <u>260 人</u>

[試算結果]

DMAT に関しては、和歌山県に対しては 58 チーム 232 人、徳島県に対しては 65 チーム 260 人が派遣されると試算したが、自衛隊等の救助部隊と比較して人数が少ないことと、活動拠点が災害拠点病院等の医療機関となることから、広域防災拠点の必要面積試算には考慮しないこととする。

(3) 重点受援県以外の構成団体の状況

重点受援県となっていない広域連合の構成府県においても、南海トラフ地震発生時には同様に被害が見込まれていることから、(2)③イと同様の手法で 5 府県におけるプッシュ型支援の物資の必要量や必要スペースを試算する。

また、必要スペースを踏まえて、5 府県における広域物資拠点で支援に活用可能なスペースを試算する。

なお、鳥取県については、緊急消防援助隊が即時出動することとなっているなど、南海トラフ地震で大きな被害が想定されていないことから、この試算には含めていない。

ア プッシュ型支援における必要量：①

国が昨年 3 月に公表した被害想定や令和 2 年度の国勢調査の結果等を踏まえ、国具体計画に記載の算出式を用いて、5 府県に対するプッシュ型支援の必要量を試算

区分	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県
食料(食)	2,343,000	4,584,000	23,004,000	5,958,000	3,651,000
毛布(枚)	52,619	0	0	80,622	160,706
乳児用粉ミルク(kg)	799	1,319	7,341	1,838	1,000
乳児小児用おむつ(枚)	144,482	238,559	1,292,615	327,217	185,403
大人用おむつ(枚)	31,240	61,120	306,720	79,440	48,680
携帯・簡易トイレ(回)	1,675,228	2,655,692	12,650,511	2,753,948	3,430,179
トイレトーパー(巻)	140,580	275,040	1,380,240	357,480	219,060
生理用品(枚)	187,579	365,252	1,912,358	466,097	281,374

イ 緊急物資の必要スペースを試算

ラストマイルにおける支援物資輸送・拠点開設・運営ハンドブック（国交省）に記載の1㎡あたり保管量等を踏まえて試算

（単位㎡）

		滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県
必要 保管 面積	食糧	1,085	2,122	10,650	2,758	1,690
	毛布	376	0	0	576	1,148
	乳児用粉ミルク又は乳児用液体ミルク	4	6	34	8	5
	乳児・小児用おむつ	24	40	219	55	31
	大人用おむつ	14	27	135	35	21
	携帯トイレ・簡易トイレ	447	708	3,373	734	915
	トイレットペーパー	174	340	1,704	441	270
	生理用品	5	10	53	13	8
	計 ①	2,129	3,253	16,168	4,620	4,088
1日当たり必要面積(②=①/4)		532	813	4,042	1,155	1,022
1日あたり必要面積の2倍の保管スペースを確保(③=②×2)		1,064	1,626	8,084	2,310	2,044
荷捌き・通路等のスペース(2.5倍)を考慮(④=③×2.5)		<u>2,660</u>	<u>4,065</u>	<u>20,210</u>	<u>5,775</u>	<u>5,110</u>

ウ 5府県の広域物資拠点における支援に活用可能な面積の試算

・国具体計画に記載の広域物資拠点とイで試算した物資の必要スペースを比較

[国具体計画を元に作成]

府県	施設名称 (所在市町名)	最大震度	施設面積 (㎡)	上屋		プッシュ型支援 必要面積(㎡)	差し引き 面積(㎡)
				有無	床面積(㎡)		
滋賀県	浅野運輸倉庫(株)第7号倉庫 (栗東市)	6弱	55,321	有	1,407	/	/
	センコー(株)守山PDセカ- 3号倉庫(守山市)	6弱	33,692	有	1,650		
	日本通運(株)大津支店甲賀 2号倉庫(湖南市)	6弱	8,226	有	150		
	(合計)				3,207		
京都府	京都舞鶴港(舞鶴市)	5強	484,000	有	10,000 ^(※)	/	/
	山城総合運動公園(宇治市)	6強	923,000	有	3,318		
	丹波自然運動公園(京丹波町)	5強	532,000	有	1,408		
	京都府総合見本市会館 (京都市伏見区)	6強	19,937	有	5,400		
	(合計)				20,126		
大阪府	大阪府中部広域防災拠点 (八尾市)	6弱	57,000	有	10,170	/	/
	大阪府北部広域防災拠点 (吹田市)	6強	1,790	有	2,030		
	大阪府南部広域防災拠点 (泉南市)	6強	24,000	有	3,250		
	(合計)				15,450		
兵庫県	三木総合防災公園(三木市)	6弱	3,080,000	有	5,000	/	/
	西播磨広域防災拠点(上郡町)	5強	70,000	有	1,113		
	但馬広域防災拠点(豊岡市)	5強	52,000	有	810		
	淡路広域防災拠点 (南あわじ市)	7	30,000	有	810		
	阪神南広域防災拠点(西宮市)	6弱	61,000	有	300		
	丹波広域防災拠点(公園) (丹波市)	5強	66,000	有	1,142		
	(合計)				9,175		
奈良県	県営競輪場(奈良市)	6強	67,100	有	500	/	/
	宇陀市総合体育館(宇陀市)	6強	41,600	有	2,610		
	消防学校(宇陀市)	6強	103,000	有	360		
	(合計)				3,470		

(※)上屋は民間施設であり、発災後にスペースの確保が必要

[試算結果]

- ・大阪府及び奈良県ではプッシュ型支援を受入れるための上屋面積が不足
- ・ただし、奈良県においては広域物資拠点として他施設を確保しているほか、南部中核拠点の整備を進めている。

(5) 民間物流施設

ア 国具体計画記載分

国具体計画において、「民間事業者の物流施設を広域物資輸送拠点として活用することは有効」と記載され、広域物資輸送拠点の代替拠点となる民間物流施設は下表のとおり記載。

(単位：㎡)

	施設名称	所在地住所	敷地面積	上屋面積	駐車面積	津波浸水想定	
滋賀県	日本通運(株)大津支店大津1号倉庫	大津市中庄 2-1-73	4,897	750	675	なし	
	中山倉庫(株)瀬田 14号	大津市栗林町 3-1	27,634	660	450	なし	
	(株)草津倉庫大津営業所 A号、B号倉庫	大津市松が丘 7-1-1	24,533	500	1,125	なし	
	(株)ダイコーロジサービス第2倉庫	草津市笠山 4-1-18	4,494	1,500	450	なし	
	一柳運輸(株)栗東第2倉庫	栗東市六地藏 223-1	7,129	1,000	900	なし	
	(株)草津倉庫名神営業所 6号倉庫 7号倉庫	栗東市六地藏 234-8	25,586	5,000	360	なし	
	浅野運輸倉庫(株)第6号倉庫	栗東市高野 588	55,321	1,407	0	なし	
	センコー(株)守山PDセンター2号倉庫	守山市吉身町 5-6-7	33,692	551	450	なし	
	鴻池運輸(株)滋賀物流センター	野洲市大篠原 1601-1	10,890	300	900	なし	
	甲西陸運(株)甲陸配送倉庫 B倉庫	湖南市柑子袋 279	10,525	165	225	なし	
	甲西陸運(株)甲陸湖南物流センターA倉庫	湖南市小砂町 4-3	34,584	330	135	なし	
	(株)泉倉庫 A棟	甲賀市水口町泉 1150-1	1,935	330	225	なし	
	湖東物流(株)湖東物流センターD倉庫	東近江市五個荘川並 1100	4,000	600	450	なし	
	大沢運送(株)滋賀支店第一倉庫	東近江市池庄町 1111-1	4,000	600	450	なし	
	大沢運送(株)滋賀支店第二倉庫	東近江市池庄町 1111-1	9,720	300	900	なし	
	大沢運送(株)滋賀支店第三倉庫	東近江市池庄町 1111-1		3,600		なし	
	大沢運送(株)新滋賀物流第一倉庫	東近江市池庄町 1111-1		300		なし	
	アヤハ運輸倉庫(株)湖東倉庫	東近江市小田町 2004	45,000	300	450	なし	
	(株)中央倉庫湖東PDセンターA号倉庫	日野町大谷 480-1	19,843	500	270	なし	
	(株)中央倉庫湖東PDセンターB号倉庫	日野町大谷 480-1		500		なし	
	(株)中央倉庫湖東PDセンターC号倉庫	日野町大谷 480-1		500		なし	
	(株)中央倉庫湖東PDセンターD号倉庫	日野町大谷 480-1		500		なし	
	日本通運(株)彦根 3号倉庫	多賀町中川原 453-3	1,323	600	225	なし	
	濃飛倉庫運輸(株)彦根 1号彦根 2号	彦根市地蔵町 148	2,475	400	900	なし	
	滋賀近交運輸倉庫(株)柏原倉庫	米原市柏原 4045	23,659	500	225	なし	
	滋賀近交運輸倉庫(株)長浜第3倉庫	長浜市山階町 138	57,827	500	4,500	なし	
	日本通運(株)長浜 1号倉庫	長浜市山階町 253-1	1,320	600	225	なし	
	高島倉庫(株)安曇川事業所	高島市安曇川町五番領 151-1	5,440	200	720	なし	
	大阪府	大正地区(鶴浜岸壁)	大阪市大正区鶴町 3-27	55,000		11,500	浸水
		大阪南港(A1,A2,A3岸壁)	大阪市住之江区南港南 3-12	21,217	972	5,250	浸水
和歌山県	大十(株)和歌山事業所 2号棟	紀美野町長谷 983-12	6,983	2,967	1,650	なし	
	(株)農協物流わかやま海南果汁倉庫	海南市日方 1294-21	14,861	7,256	5,344	浸水	
	(株)農協物流わかやま桃里倉庫(桃山倉庫)	紀の川市桃山町調月 1645-8	5,620	3,920	3,660	なし	
	(株)農協物流わかやま船戸倉庫	岩出市船戸 1110	7,848	8,254	3,356	なし	
	日本通運(株)和歌山(外)1号・2号倉庫	和歌山市満屋 130-10	13,848	6,506	1,259	なし	
	(株)さくら運送根来倉庫	岩出市根来 2347-220	2,475	1,458		なし	
	(株)オプラス小倉配送センター	和歌山市小倉 411-18	12,253	5,008	3,250	なし	
	(株)オプラス田辺倉庫	上富田町樫ノ木 4051-42	4,011	816	1,967	なし	
	丸久運輸(株)広域物流センター	紀の川市西脇 595-1	3,960	966		なし	
	紀泉物流(株)	橋本市隅田町山内 1687-1	16,500	14,000	9,900	なし	
	高野口運送(株)倉庫	橋本市学文路 154-7	3,315	795		なし	
	三由倉庫甫子浦 1号倉庫	那智勝浦町湯川字甫子浦 897-65	660	337		周辺道路	
	(株)渡辺産業運輸本社倉庫	和歌山市西田井 210	660	636		なし	
	(株)渡辺産業運輸直川倉庫	和歌山市直川 160-1	1,650	1,820		なし	
	(有)明洋運送朝来第二倉庫	上富田町朝来 569-1	939	489	200	なし	

イ その他民間物流施設

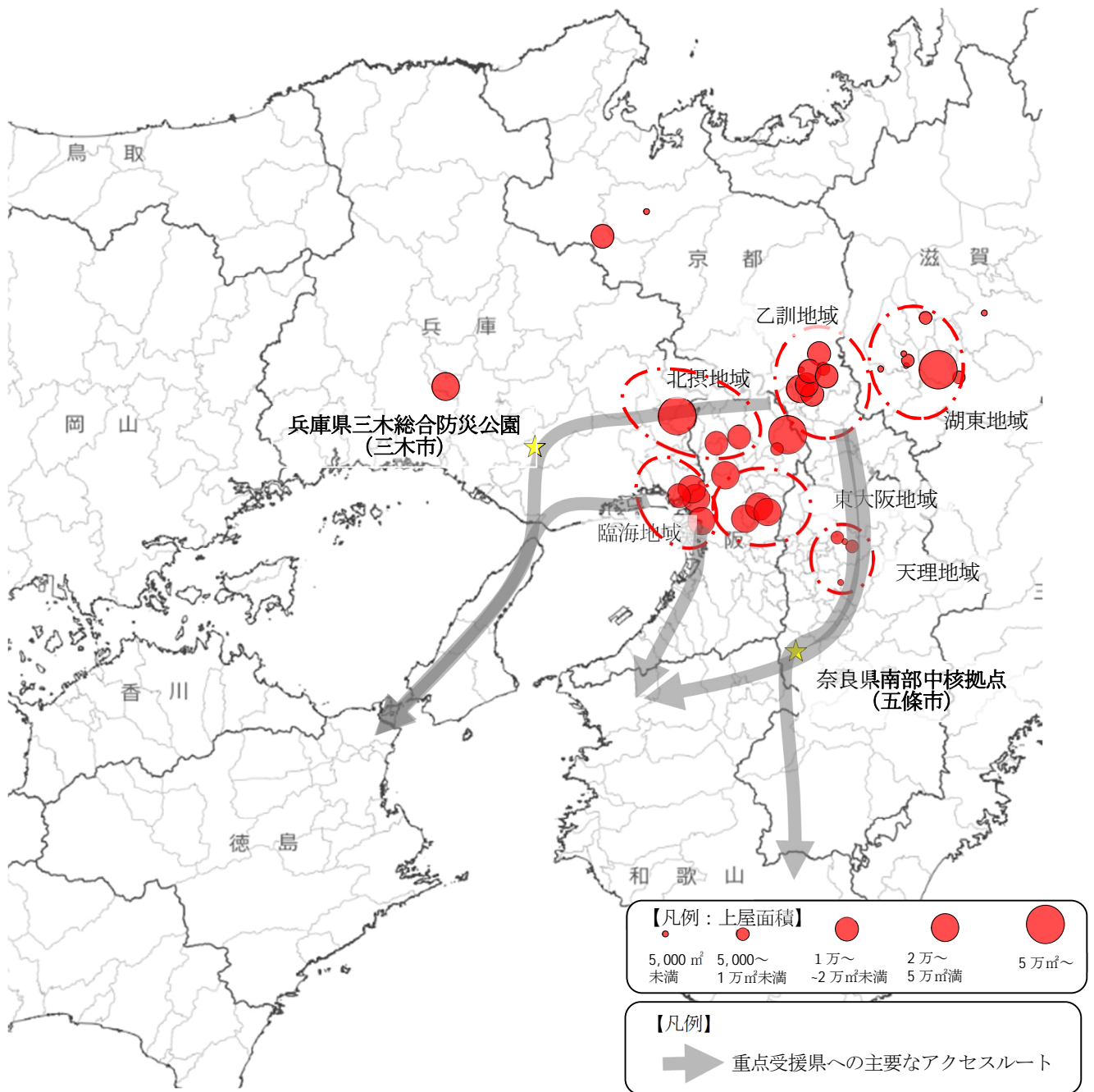
近年の大規模災害における支援実績を有する代表的な民間事業者の大手2社が関西広域連合管内に保有する物流施設（災害時の活用可否を問わず）の一覧

（単位：㎡）

	施設名称	所在地住所	上屋面積	津波浸水想定
滋賀県	日本通運(株)甲賀倉庫	湖南市三雲 136-1	6,536	なし
	日本通運(株)NX 栗東湖南	湖南市石部緑台 1丁目 2315-32,48	55,863	なし
	日本通運(株)NEX 野洲	野洲市上屋 471-2	8,218	なし
京都府	日本通運(株)西京極倉庫（京都中央事業所）	京都市右京区西京極南庄境町 1 番	11,694	なし
	日本通運(株)京阪淀物流センター	京都市伏見区淀美豆町 414-10	20,497	なし
	日本通運(株)南京都物流センター	久世郡久御山町大字佐山小字中道 18-1	12,834	なし
	日本通運(株)綾部物流センター	綾部市桜が丘 3 丁目 2	4,569	なし
	日本通運(株)長岡京倉庫	長岡京市勝竜寺近竹 5 番地 6	10,890	なし
	日本通運(株)長岡京神足倉庫	長岡京市馬場六ノ坪 1-2	4,548	なし
	日本通運(株)NX 福知山	福知山市長田野町 2 丁目 51 番 4	19,534	なし
	佐川グローバルロジスティクス(株) 京都 SRC	京都府京都市伏見区南寝小屋町 5	13,685 (4,140 坪)	なし
	佐川グローバルロジスティクス(株) 上鳥羽営業所	京都府京都市南区上鳥羽仏現寺町 36	6,885 (2,083 坪)	なし
	佐川グローバルロジスティクス(株) 横大路営業所	京都市伏見区横大路六反畑町 9-7	10,181 (3,080 坪)	なし
	大阪府	日本通運(株)北港ロジスティクスセンター	大阪市西淀川区中島 2 丁目 10 番 115 号	48,751
日本通運(株)豊中ロジスティクスセンター		豊中市服部西町 5 丁目 18-1	26,303	なし
日本通運(株)八尾ロジスティクスセンター		八尾市神武町 2 番 24 号	38,047	なし
日本通運(株)枚方物流センター		枚方市長尾峠町 1	74,340	なし
佐川グローバルロジスティクス(株) 大阪 SRC		大阪市此花区島屋 4-4-51	15,421 (4,665 坪)	浸水
佐川グローバルロジスティクス(株) 千里 SRC		茨木市豊川 5 丁目 555-1	10,651 (3,222 坪)	なし
佐川グローバルロジスティクス(株) 箕面 SRC		箕面市船場東 1-5-13	15,411 (4,662 坪)	なし
佐川グローバルロジスティクス(株) 堺 SRC		泉大津市小津島町 4-1 2	17,593 (5,322 坪)	浸水
佐川グローバルロジスティクス(株) 舞浜 SRC		大阪市此花区北港白津 2-5-33	43,266 (13,088 坪)	なし
佐川グローバルロジスティクス(株) 枚方 SRC		枚方市長尾谷町 1-11-1	5,510 (1,667 坪)	なし
佐川グローバルロジスティクス(株) 大阪南港営業所		大阪市住之江区南港中 1 丁目 4-140	10,330 (3,125 坪)	浸水
佐川グローバルロジスティクス(株) 東大阪 SRC		東大阪市吉田下島 1-1	48,611 (14,705 坪)	なし
佐川グローバルロジスティクス(株) 東大阪第二営業所		東大阪市菱江 3 丁目 15-60	23,573 (7,131 坪)	なし
兵庫県		日本通運(株)NEX 尼崎	尼崎市潮江 4-65-2	45,264
	日本通運(株)ロジポート尼崎	尼崎市扇町 20	17,437	なし
	日本通運(株)福岡物流センター	神崎郡福岡町西治 1714-14	22,836	なし
	佐川グローバルロジスティクス(株)神戸 SRC	神戸市中央区港島 6-8-2	20,760 (6,280 坪)	浸水
	佐川グローバルロジスティクス(株) 西神戸 SRC	神戸市長田区苅藻島 1-1-61	1,709 (517 坪)	浸水
	佐川グローバルロジスティクス(株) 猪名川営業所	川辺郡猪名川町差組字小谷 101-1	54,823 (16,584 坪)	なし
奈良県	日本通運(株)橿原倉庫	橿原市忌部町字北浦	1,388	なし
	日本通運(株)南六条倉庫	天理市南六条町元方	3,838	なし
	日本通運(株)郡山インター倉庫	天理市南六条町	6,661	なし
	日本通運(株)奈良ロジスティクスセンター	生駒郡安堵町	6,289	なし
和歌山県	日本通運(株)雑賀崎ロジスティクスセンター	和歌山市雑賀崎 2017-45	20,232	浸水
鳥取県	日本通運(株)米子流通倉庫	米子市流通町 430 番 17	2,827	なし
徳島県	日本通運(株)沖州 1 号倉庫	徳島市東沖洲	1,391	浸水
	日本通運(株)小松島第 2,3,7,8 号倉庫	小松島市小松島町	3,178	浸水
	日本通運(株)松茂流通センターA・B棟	板野郡松茂町	7,992	浸水

※関西広域連合 広域防災局調べ（令和8年1月時点）

民間物流施設の配置状況（代表例）



※上屋面積 1,000 m²以上の施設が対象
 (津波浸水想定地域にある施設は対象外)
 ※全ての事業者を対象としたものではない
 ※国土地理院地図を加工して作成

(6) 航空搬送拠点候補地

国具体計画に記載されている、航空搬送拠点臨時医療施設（SCU: Staging Care Unit）としての活用も想定される航空搬送拠点候補地は以下の通り。

都道府県	航空搬送拠点候補地	使用可能な航空機	
		固定翼機	大型 回転翼機
滋賀県	滋賀医科大学グラウンドおよび体育館		○
滋賀県	滋賀県立大学未利用地および多目的ホール		○
京都府	京都御苑		○(一部)
大阪府	八尾空港	△	○
大阪府・ 兵庫県	大阪国際空港	○	○
兵庫県	神戸空港	○	○
兵庫県	但馬飛行場	△	○
兵庫県	三木総合防災公園		○
奈良県	橿原運動公園		○
和歌山県	南紀白浜空港	○	○
和歌山県	コスモパーク加太（和歌山県消防学校）		○
和歌山県	橋本市運動公園		○
和歌山県	新宮市民運動競技場		○
徳島県	あすたむらんど徳島		○
徳島県	徳島飛行場（海上自衛隊徳島航空基地）	○	○
徳島県	西部健康防災公園		○

※八尾空港と但馬飛行場においては、小型の固定翼機の離発着は可能だと想定されるため、「△」を記載

3 南海トラフ地震における広域防災拠点による支援体制のあり方

(1) 重点受援県において物資及び救助部隊の受入れ等に必要な面積確保可否の評価

重点受援県である和歌山県と徳島県において支援の物資の受入れや、消防・警察等の救助部隊の参集場所として必要と想定される面積の確保可否について評価。

(単位：m²、[]内浸水時面積)

	和歌山県		徳島県	
	敷地面積	上屋床面積	敷地面積	上屋床面積
拠点面積	959,221 [903,659]	10,033 [6,333]	1,475,000 [1,215,000]	8,342 [4,462]
支援必要分	395,400	9,580	330,990	10,685
不足面積	— [—]	— [Δ3,247]	— [—]	Δ2,343 [Δ6,223]

① 和歌山県

応援部隊進出のために必要な拠点面積が 395,400 m²であるのに対し、浸水を考慮した際の現在の拠点面積が 903,659 m²あり、不足しないと見込まれる。

また、プッシュ型支援物資受入れのために必要な拠点面積が 9,580 m²であるのに対し、浸水を考慮した際の現在の拠点面積が 6,333 m²となり、3,247 m²不足する。

② 徳島県

応援部隊進出のために必要な拠点面積が 330,990 m²であるのに対し、浸水を考慮した際の現在の拠点面積が 1,215,000 m²あり、不足しないと見込まれる。

一方、プッシュ型支援物資受入れのために必要な拠点面積が 10,685 m²であるのに対し、浸水を考慮した際の現在の拠点面積が 4,462 m²となり、6,223 m²不足する。

(2) 重点受援県支援に必要な物資及び救助部隊の受入れ等に必要な能力・機能

① 評価の観点

ア 陸路によるアクセス

避難・救助をはじめ、物資供給等の応急活動のために、緊急車両の通行を確保すべき重要な路線である緊急輸送道路とのアクセスが良い拠点が有効である。

イ 空路によるアクセス

重点受援県である和歌山県と徳島県において、1,000 を超える集落が災害時において孤立する恐れがある。

孤立集落は一般的にアクセスする経路が限られ、土砂崩れが発生する恐れの高い山間部に多く、道路啓開を実施するにも多大な時間を要することが想定される。

そのため、負傷者の搬送や、物資の輸送には各種機関のヘリを活用することが有効であると考えられるため、ヘリポートや空港とのアクセスが良い拠点が有効である。

ウ 民間事業者の物流施設

大規模災害時において、自治体保有の広域防災拠点の活用が制限される場合や、被災規模によっては物資の収容面積が不足する場合を想定し、民間事業者の物流施設との連携が容易な物流ルート上にある拠点が有効である。

② 適切な拠点候補地の検討

重点受援県である和歌山県と徳島県への支援に活用する拠点に必要と考えられる能力・機能を踏まえて、適切な拠点候補地を検討。

必要な能力・機能	滋賀県 浅野運輸倉庫 (株)第7号倉庫	京都府 山城総合 運動公園	大阪府 中部広域 防災拠点	奈良県 南部中核拠点	兵庫県 三木総合 防災公園
①面積(物資、救助部隊の一時宿営)	△	○	○	○	○
②主要幹線からのアクセス	○	○	○	○	○
③重点受援県からの距離	×	×	△	○	△
④物資の受入れ及び孤立地域への輸送を考慮した海空輸送拠点へのアクセス(空港、港湾)	×	×	○	△	○
⑤孤立地域等への直接空輸に必要な大型ヘリポート	×	×	○	○	○
⑥SCU 開設のための中型ヘリポート、DMAT 空輸参集候補地とのアクセス	×	×	○	○	○
⑦民間物流事業者との連携	○	○	○	○	○
⑧国の分散備蓄拠点からのアクセス	×	×	×	×	○

[結論]

- 必要な能力・機能から勘案して、大阪府中部広域防災拠点、奈良県南部中核拠点、兵庫県三木総合防災公園が有力である。
- 大阪府中部広域防災拠点は八尾空港や自衛隊中部方面隊の航空隊の拠点である八尾駐屯地と隣接している。

南海トラフ地震発生直後においては、自衛隊への関西における集積拠点となる可能性が高く、人命救助活動が最優先となることから、自衛隊以外のヘリを活用した物資輸送などの活動拠点としての使用に制限がかかる可能性がある。



以上を踏まえ、和歌山県と徳島県を支援する広域防災拠点については、位置的、規模的、機能的なことを勘案して、それぞれを奈良県の南部中核拠点、兵庫県の三木総合防災公園から支援することが有効であると考えられる。

[課題等]

- ・南海トラフ地震での国の被害想定において、奈良県では最大震度6強、兵庫県では最大震度7が想定されていることから、県内被害の状況等によっては、上記の2拠点も和歌山県や徳島県を支援するための拠点としては活用できない可能性があり、他府県の広域防災拠点や、特に民間物流施設の活用についても想定しておく必要がある。
- ・官民連携による民間事業者の施設の活用も検討する必要がある。
- ・奈良県の南部中核拠点は現在整備中であり、整備段階に応じた活用が必要である。

(3) 広域連合の支援体制のあり方

① 基本方針

広域連合内においても特に人的被害が大きく、国具体計画でも重点受援県とされている和歌山県に対しては現在整備が進められている奈良県の南部中核拠点、また、徳島県に対しては兵庫県三木総合防災公園を広域連合としての大規模広域支援拠点として各構成団体及び国と連携して支援を実施

※奈良県南部中核拠点の整備が進むまでは、発災時の被害状況等を踏まえ、各団体の広域防災拠点等から支援拠点を決定

② ネットワーク体制の構築

南海トラフ地震では、兵庫県や奈良県をはじめとする各構成団体も被災することから、支援の実施にあたっては広域連合全体として、大規模広域支援拠点の運営体制を構築するための物的・人的の支援・協力を行うとともに、各団体の広域物資拠点をネットワーク化することにより支援体制を強化する。

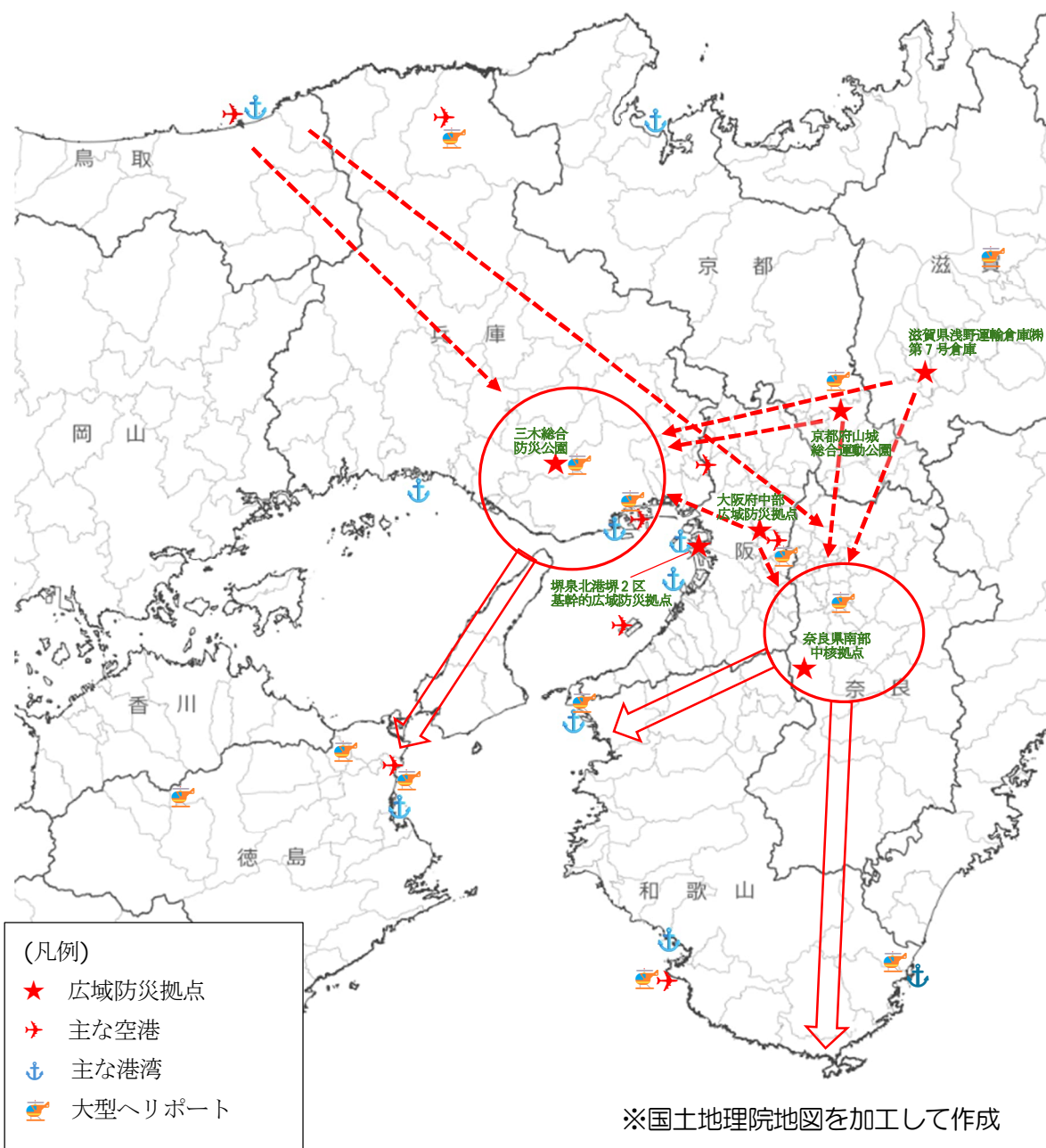
③ 民間物流施設との連携

災害時において、民間物流施設は広域物資輸送拠点の代替拠点となり得ることから、協定の締結や訓練の実施等による連携の強化を図る。

④ その他災害への対応

0次物資拠点については南海トラフ地震以外の災害（直下型地震、台風など）により構成団体内の特定府県の1次拠点が、被災により活用できなくなる可能性も考えられることから、引き続き体制は継続するものとする。

(4) 支援体制のイメージ図



4 今後の対応

- ・奈良県南部中核拠点の整備進捗状況を踏まえて、関西防災・減災プランに反映
- ・広域連合の大規模広域支援拠点の運営体制の構築（各構成団体からの応援体制）
- ・広域連合構成団体間の支援ネットワーク体制の構築
- ・民間物流事業者との連携強化
- ・各構成団体による拠点の整備や物資の確保・充実